



かわら版

一般社団法人

熊本市歯科医師会

令和4年8月

広報委員会

会員数 437 名(6月末現在)

(6月末現在、先月比±0、前年比+4)

7月10日は参議院議員通常選挙の投開票が行われ、日本歯科医師連盟が9年ぶりに組織代表として擁立した山田宏氏(64)＝自民党が、見事約17万6千票を獲得し当選を果たしました。山田議員の当選は今の金銀パラジウムの高騰や保険点数の改正等を考えると、歯科医療現場においては大きいことだと思います。また、一方で、今後3年間は衆議院の解散がない限り国政選挙はないということで、いつもより白熱した選挙戦となったことも特徴的でした。選挙戦終盤では安倍元総理の暗殺という、あってはならない事件が起きましたが、コロナ対策や、景気・雇用対策、外交・安全保障等の他に、エネルギー政策も争点になり、投票率も前々回の2016年以來の50%台を超えたようです。私も長引くウクライナでの戦争による国防に対する不安や、コロナによる医療への不安、物価の高騰やスタグフレーションに対する漠然とした将来不安等から、今までの選挙以上にしっかり考えて、投票をさせていただきました。

あとは我々の貴重な1票が、国政を司る国会議員の人たちに届き、歯科界のみならず、日本の明るい未来につながっていくことに期待して、我々は精一杯目の前の患者のことに集中して、日々頑張っていきたいと思います！

地域学校歯科保健委員会

〈地域保健関係分〉

報告

7月28日(木) ゆたか学園、くまむた荘

障害児(者)口腔ケア地域リーダー育成事業打合せ

出務:後藤理事

7月は委員会は開催されませんでした。

〈学校歯科関係分〉

お知らせ

○11月に歯磨き巡回指導を行う予定で、現在準備しています。

○健診時ご注意ください！

学校、幼稚園、保育園の歯科健診時には、衛生面(手洗、消毒、フェイスシールド、メガネ又はゴーグル、マスク、グローブ等)に注意して、探針は使用しないで下さい。口腔内に手指を入れないようにして下さい。もし、手指を入れた場合は、必ずグローブを交換して下さい。また、ミラーを使用した場合も必ず交換して下さい。健診時、各自歯ブラシを持参して下さい。各小中学校にオートクレーブが配置されました。今まで、健診器具(デンタルミラー)のオートクレーブによる滅菌に協力して頂いた先生方、ありがとうございました。

○就学援助制度(医療費援助)について

〈医療費援助による医療依頼書〉

ひとり親家族等医療費助成制度及び子ども医療費助成ひまわりカードとの併用はできません。また、年度末まで交付があった学校に提出して下さい。提出期限を過ぎると支払いが出来なくなりますのでご注意下さい。

詳しくは、熊本市教育委員会学務課まで

TEL096-328-2716

○学校歯科医の先生方へ

小学校、中学校においてフッ化物洗口事業の実施校が増えています。事業に対するご協力とご理解のほど宜しくお願い致します。それに伴い、フッ化物洗口の説明会や、学校保健会等に積極的にご参加のほどよろしくお願い致します。

○各診療所、歯科医院においては、乳幼児健診や学校健診、診療等で児童虐待を早期に発見しやすい立場にあります。その様なケースがございましたら市事務局までご連絡下さい。

「通告義務」

・要保護児童を発見した者はこれを通告しなければならない(児童福祉法第25条)

・児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに通告しなければならない

(児童虐待防止法第6条)

○私立の幼稚園、保育園、認定こども園の園医の先生方へ

熊本市の子供達は、虫歯が多いという現状があります。

市では幼稚園や保育園、認定こども園の4・5歳児に対して虫歯予防対策を推進していますので、フッ化物洗口をされてみませんか。園に対して、区役所保健こども課から補助があります。詳しくは、熊本市健康づくり推進課健康まちづくり推進班(TEL096-361-2145)又は、各区保健子ども課健康増進班までお願いします。

宜しければ、担当している園をお知らせ下さい。

また、PR用のDVD(くまモン出演)[PC専用]もありますので、詳しくは、市歯科医師会事務局までお問い合わせ下さい。

PR用映像は、YouTubeで「ぷくぷくうがい」

で検索すると見ることができます。

〈フッ化物洗口啓蒙アイテムのご紹介〉

<https://www.bee.co.jp/dental/fluoride/index.html>

株式会社ビーブランド・メディコーデンタルのホームページからダウンロードできます。

DVDも市事務局にありますので貸出しています。

○エイズ/HIV及び梅毒感染者関連

患者さんの中には、HIV及び梅毒感染に気付かないで歯科医院を受診する方もいると考えられます。コロナ禍での感染予防対策をされているので、感染しにくいと思われますが、診療時等ご注意ください。もし難治性の粘膜疾患(前ガン病変、潰瘍性口内炎)等がございましたら、HIV・梅毒感染症も視野に入れて二次医療機関等へご紹介お願い致します。

梅毒に関して、近年全国的に感染者の増加が報告され、熊本市内では年間100名を超えています。梅毒感染1期症状として、口唇、口腔内に多数の口内炎様の発疹が出現することがありますので、ご注意下さい。感染者の7割が男性です。

医療管理委員会

報告

7月14日(木) 19:00～ 熊本医療センター

委員会

・今後の活動内容の確認

・国立病院開放型連絡協議会7月25日(月)について

・救急歯科医療協議会8月26日(金)について

・医療管理講演会について

出務:全委員

連絡

放射線漏洩測定器の貸し出しにつきまして、継続して行っています。コロナ感染予防のため使用前後はアルコールにての消毒を必ず行って下さい。また、次のところに持っていける際は咳エチケットなど受付、病院スタッフの方々へのご配慮をお願い致します。そして、放射線漏洩測定器の速やかな測定と、スケジュール通りに次医院への受け渡しのご協力を引き続きよろしくお願い致します。年に2回の測定を保健所から厳しく指導されております。また、日本歯科医師会雑誌令和3年8月号P.14、15に放射線の安全管理について書かれていますので、ご一読下さい。

医療相談委員会

7月29日(金) 20:00～

委員会

* 医療相談の相談件数

令和4年6月1日～令和4年7月31日

- ・患者 15 件(うち熊本市 11 件)
- ・会員 10 件(うち熊本市 7 件)

セーフティマネージメント

患者からカルテの開示請求を受け、どう対応していいかわからないケースが増えてきています。我々は、カルテ開示において、基本的には開示請求に応じなければならないという義務があります。カルテは歯科医師自らの身を守るうえでも「患者の訴えや、客観的所見、医院側が行ったことや説明したことを最低限必ず記入するもの」という認識が重要です。逆に、丁寧な説明や治療を行ったとしてもカルテに記載が無ければ「無かったもの」と判断される可能性があります。日本歯科医師会雑誌令和4年7月号の「事例から学ぶトラブル予防と早期解決の方略」が参考になりますのでご一読下さい。

※カルテ開示の訴えがあった場合

会員専用ページ>各委員会(医療対策)>「DOS から POS へより良い信頼関係のために」の P60～を活用して下さい。

厚生委員会

報告

○7月15日(金) リモート

委員会

ビアパーティ反省会

大変な状況ではありますが最終的に 120 名程度の参加がありました。ありがとうございました。

出務:全委員

○令和4年7月の休日夜間診療実績報告です。

7月3日	坂元 彦太郎 先生	3名
7月10日	伊東 隆三 先生	3名
7月17日	嶋田 英敏 先生	1名
7月18日	島田 博之 先生	2名
7月24日	清水 幹広 先生	0名
7月31日	下村 佑 先生	0名

計 9 名

○令和4年7月の日曜祝日昼間診療実績報告です。

7月3日	渡邊 諭 先生	9名
7月10日	渡辺 猛士 先生	4名
7月17日	伊東 隆三 先生	7名
7月18日	伊東 隆三 先生	15名
7月24日	渡辺 洋 先生	2名
7月31日	渡邊 康 先生	7名

計 44 名

○令和4年9月の休日夜間診療当番医の先生方です。

9月4日	添島歯科医院	添島 義樹 先生
9月11日	せい歯科医院	瀬井 知己 先生
9月18日	せきかつひろ 歯科口腔クリニック	関 勝宏 先生
9月19日	関歯科医院	関 光輝 先生
9月23日	せき歯科クリニック	関 喜英 先生
9月25日	並木坂デンタル クリニック	添島 賢一 先生

※診療時間:午後6時～午後11時迄

○令和4年9月の日曜祝日昼間診療当番医の先生方です。

9月4日	あらせ歯科医院	荒瀬 慎太郎先生
9月11日	長嶺南 ファミリー歯科	井形 龍 先生
9月18日	伊東歯科口腔病院	伊東 隆三 先生
9月19日	伊東歯科口腔病院	伊東 隆三 先生
9月23日	飯田歯科医院	飯田 誠治 先生
9月25日	いお歯科医院	井尾 治雄 先生

※診療時間:午前10時～午後4時迄

社保委員会

報告

7月27日(水)20:00～

委員会

- ・新入会員オリエンテーションの反省
- ・厚労省共同指導の研究
- ・施設基準研修会の準備

出務:渡辺常務理事、井口理事、全委員

お知らせ

○「初診料の注1」の規定の施設基準に係る研修は、今回の改定で新しい研修(新興感染症対策を含むもの)を受講する必要があります。前回の旧研修の受講状況により1年間または2年間の猶予期間はありますが、新研修の受講は必ず必要です。8月30日開催の熊本市歯科医師会主催による施設基準研修会を是非ご利用下さい。

○咬合調整は、今回の改定で新しい区分になりました。改定前に咬合調整を行っていて、再算定できない期間であっても、4月1日以降は、改定後の咬合調整の算定が可能です。

○令和4年度診療報酬改定において、オンライン資格確認を導入することによって点数算定ができるようになりました。期間限定で算定可能な点数もありますので、導入を検討中の先生方は、お早目の対応をご検討下さい。特に、顔認証付きカードリーダーの送付を既に受けている方には、早期のオンライン資格確認導入をお勧め致します。

学術委員会

報告

7月12日(火) 20:00～21:00 3階市会議室

委員会

- ・10月6日の第2回歯周病対策プロジェクトの打合せ
- ・11月12日の第2回学術講演会の打合せ
- ・医専連シンポジウムの打合せ

出務:山口理事、久木田委員長、吉武委員
藤岡委員、谷口委員、竹中委員

お知らせ

○歯周病対策プロジェクト第2回セミナーが開催されます。

日時:令和4年10月6日(木) 19:30~21:00

場所:熊本県歯科医師会館4階ホール

講師:東歯科医院 東克章先生

演題:「歯周組織検査に基づいた歯周炎の診断と
治療計画のたて方〜歯科医師の役割〜」

○令和4年度熊本市歯科医師会第2回学術講演会を企画しております。

日時:令和4年11月12日(土) 15:00~18:00

場所:熊本県歯科医師会館3階ホール

講師:伊東歯科口腔病院 画像診断部部长

瀬々良介先生

演題:「歯科・口腔領域の画像診断
ーパノラマエックス線画像を中心にー」

○学術委員会では臨床Q&Aの質問を募集しております。

臨床での疑問点をお寄せ下さい。

山口英司 info@lets-shika.com

広報委員会

報告

○7月19日(火) 19:30~

委員会

中岳198号第1回校正

出席:全委員

○7月26日(火) 19:30~

委員会

中岳198号第2回校正

出席:全委員

お知らせ

8月23日(火) 20:00~

委員会

中岳198号反省会

理事会報告

7月28日(木)の理事会報告です。

＜会長挨拶＞

暑い日々が続いています。皆様、体調管理には十分に気をつけられて下さい。その様な中でもコロナの感染が拡大しています。先日、うちのスタッフにも3名の感染者が出てしまいました。複数名の10日間の出勤停止は非常に痛いですね。多くの患者さんに受診を延期してもらわざるを得ませんでした。私や他のスタッフに濃厚接触者判定をされた者はいませんでしたので、常備していました抗原検査を全員行い、陰性を確認してから休診することなく診療は行いました。幸い、その後の感染者は出ずに済みました。今は誰が感染してもおかしくない状況です。備えあれば憂い無しですので、いつ、自分の身の回りに起きても対応できるようにしておいて下さい。

会務報告

＜総務報告＞

*6月23日(木) PM5:30~「会長室」

健康づくり推進課との話し合い

出席:宮本会長、高松専務

* " PM7:30~「会議室1, 2」

審議委員会

*6月26日(日) PM1:00~「ユーケイデンタル」

熊本県歯科技工士会令和4年度定時総会

出席:宮本会長

*6月27日(月) PM7:00~「熊本大学病院

奥窪記念ホール」

熊本小児保健研究会役員会

並びに第2回運営委員会

出席:井手理事

*6月30日(木) PM7:30~「会議室1, 2」

定時総会

*7月9日(土) PM4:00~「リモート会議」

第53回十三指定都市歯科医師会

役員連絡協議会専務理事会議

出席:高松専務

*7月12日(火) PM2:00~「リモート会議」

西1自立支援型地域ケア会議

出席:町田宗一郎先生

*7月13日(水) PM7:30~「事務局」

医道委員会

[竹口敦士(東区第1)]

*7月14日(木) PM2:00~「リモート会議」

令和4年度南3圏域ケアマネジャー

スキルアップ研修会

出席:宮本会長

*7月15日(金) PM2:00~「リモート会議」

令和4年度健康くまもと21推進会議

第1回歯科保健部会

出席:宮本会長

*7月19日(火) PM1:30~「リモート会議」

中央5自立支援型地域ケア会議

出席:齊藤先生

*7月20日(水) PM2:00~「リモート会議」

東2自立支援型地域ケア会議

出席:飯田理事

*7月21日(木) PM1:00~「リモート会議」

西3自立支援型地域ケア会議

出席:古川監事

* " PM1:30~「リモート会議」

東5自立支援型地域ケア会議

出席:渡辺常務

* " PM2:00~「リモート会議」

南5自立支援型地域ケア会議

出席:赤城先生

* " PM7:30~「事務局」

常務会

1 十三指定都市歯科医師会役員連絡協議会について

2 休日夜間診療の委託金

3 8月発送文書確認

4 8月の予定

5 その他

*7月25日(月) PM7:00~「会議室1」

国立病院機構熊本医療センターとの協議会

出席:宮本会長、田中副会長、渡辺副会長

高松専務、高橋理事、関委員長

*7月26日(火) PM6:00~「あいばるくまもと」

熊本市社会福祉審議会

身体障害者福祉専門分科会審査部会

出席:渡辺副会長

*7月27日(水) AM10:00~「リモート会議」

熊本城マラソン2023救護担当者会議

出席:渡辺副会長

* 7月28日(木) PM5:30～「会議室2」

健康づくり推進課との話し合い

出席: 宮本会長、高松専務

* 〃 PM2:30～「ゆたか学園」

PM4:00～「くまむた荘」

障がい児(者)口腔ケア地域リーダー育成事業

実施施設との事前打合せ

出席: 後藤理事

協 議

- 1 十三指定都市歯科医師会役員連絡協議会について
- 2 10/1(土)医専連シンポジウム開催について
- 3 8月発送文書確認
 - ・健康診断の案内文
 - ・第2回歯周病対策プロジェクトセミナー案内文
- 4 8月の予定
 - 8/18(木) 常務会
 - 8/23(火) 歯磨き巡回指導打合せ
 - 8/25(木) 理事会
 - 8/26(金) 救急歯科医療協議会・伊東歯科との開放型連絡協議会
 - 8/30(火)・31(水) 施設基準届出に係る研修会
- 5 その他

お知らせ

～ご注意ください～

* 6月の発送にてご案内しました、救急医薬品購入と使用期限確認につきまして、一緒にお送りしました注文書と管理表に、一部使われていない薬品が記載されていました。つきましては、お手数をおかけしますが、注文書と管理表の訂正をよろしくお願い致します。

訂正内容、訂正した注文書と管理表を市歯会ホームページに掲載しています。

* 歯周病検診事業における様式等が変更になりました！令和元年より実施しております歯周病検診事業につきまして、令和4年4月1日より下記のとおり変更がありますので、お知らせ致します。4月1日検診分より必ず新しい検診票をご利用下さい。

新しい検診票等は市歯会のホームページに掲載していますので確認をお願い致します。

【変更点】

- ・対象者が、40歳・60歳に加えて、50歳・70歳も追加
- ・現検診票の太枠の中の間に「1日の歯磨き回数」が追加
- ・検診票及び検診票の記入方法が変更

* 口腔保健センターでの認知症患者治療に関して、しばらくの間受付を休止します。

再開の際は再度ご連絡致します。障がい者の治療に関しては継続しています。

診療は「予約制」です！

TEL: (096) 343-4382

・事前に紹介元の先生からセンターへ、紹介事項の電話をして下さい。

・必ず、紹介する患者さんへ紹介状をお渡し下さい。

お願い

「中岳」の企画としてフリートークの原稿と、表紙の写真（県内）を募集しています。尚、原稿は編集します。発行前の確認が必要な方は、その旨をお知らせ下さい。ご投稿よろしくお願い致します。

広報委員会理事 飯田 誠治

Wi-Fi 及びホームページについて

○熊本市歯科医師会では会員の皆様の利便を図るためにインターネットのWi-Fi接続ができるようにしました。SSIDは「kumashi1F」と「kumashi3F」、パスワードはいずれも9044kumashishiです。会館においでの際は御活用下さい。

○ホームページ「会員ログイン」のIDはそれぞれユーザー名:kumamon パスワード:904kaiin です。

現在、歴代「中岳」及び施設基準、毎月のかわら版・発送物等の資料を掲載しています、ご覧下さい。

○熊本市後期高齢者歯科口腔健康診査における様式等の変更について

令和3年度分(4月1日健診分)より後期高齢者歯科口腔健康診査に関して変更部分があります。新しい実践マニュアル、健診票・質問票・指導票を本会ホームページに掲載していますのでご確認ください。

無料歯科健診事業へのご協力をお願い

熊本市では歯科啓発に関する新たな事業として、ローソン、市役所、各区役所などの窓口に「歯科啓発カード」を置いてあります。本会もこの活動に協賛し、このカードに本会会員診療所での無料歯科健診を掲載しています。

希望者は、このカードに記載のQRコードより本会ホームページにアクセスし、希望の歯科医院に電話予約後、健診に来られます。諸事情により健診が困難な場合は、お断り頂いても構いません。

無料歯科健診は、カリエスと歯周病を対象としたごく簡単なもので、終了後検査表にご記入頂き、月ごとにまとめて集計表を本会事務局までご提出下さい。

歯科治療が必要な場合は、健診者の同意を得て、引き続き保険診療を行うことは可能です。各歯科医院の実情にあわせ、可能な範囲で結構です。市民の歯科に関する意識の向上により、少しでも患者の掘り起こしができることが可能であると考えます。何卒ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。詳しくは市歯会HPの会員のページをご覧ください。尚、このカードでの健診は企業健診(健康診断)としては取り扱えませんので、健診者の方に尋ねられた場合などは、そのようにお答え下さい。

おもて面

